

## 士別市内で「架空請求による詐欺被害」発生!! 「DMM」や「アマゾン」「楽天」など、実在する事業者を偽り、サイト情報料を請求する電子メールに注意！

士別市内在住 50 歳代の男性宛に、「DMM」を偽る業者から有料動画サイトの未納料金を請求する電子メールが届き、指示どおりその支払いのためギフト券をコンビニで購入し番号を通知。次々の追加請求にも応じ、総額 78 万円を騙し取られてしまったという被害が発生しました。このような手口は振り込め詐欺の一種です。メールが届いても絶対に連絡せず無視して下さい。

### ●勧誘の手口

①「有料動画閲覧履歴があり未納料金が発生しています。本日連絡なき場合、法的手続きに移行します。「DMM 相談窓口 TEL〇〇」「アマゾン」「楽天」など、連絡先番号を記載し SMS を消費者の携帯電話に送信する。

②電話した消費者に「サイト利用料〇万円が未払いになっていて今日中に支払えば、訴訟手続きは取り下げます」など、不安感をあおりその日のうちにお金を支払うよう求める。

③「登録もしていないし請求もされていない」などと反論する消費者に対して、「ネット上であなたの誤操作から未払い金が発生した」「一旦お金を支払ってもらえれば後に全額が返金される」と偽り支払いに応じさせる。

④支払い手段として、通販サイトで利用できるギフト券をコンビニで購入させ、そのギフト券に表示された番号を電話で伝えるよう、または、コンビニの端末を操作しレジで支払うよう指示される。その後、弁護士を名乗るものから他社のサイトにも未払い料金があると偽り、追加の支払いを求める。

### 【ひとこと助言】

- 動画配信サービス事業者「DMM」や大手通信販売事業者「アマゾン」「楽天」などを詐称し、サービスの未納料金を請求しています。（「DMM」（真正）の場合、動画配信サービスで未払い金が発生することはありません）
- 「本日中に連絡がなければ訴訟に移行」という SMS があっても絶対に連絡せず無視しましょう。訴訟への移行が予定されている場合、書面による通知があるのが一般的です。
- 全く覚えのない請求等に簡単に反応せず、不安に思うことや、トラブルが生じた場合には、士別地区広域消費生活センターにご相談下さい。

※ SMS：メールアドレスではなく携帯電話番号を宛先にして送受信するメッセージサービス

**消費生活相談専用ダイヤル (0165) 23-3820**

事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用  
直通電話 ●午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日・年末年始を除く）